

第1回札幌市行政評価委員会

会 議 録

日 時：平成25年5月28日（火）午後6時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 18階 第四常任委員会会議室

1. 開 会

○行政改革担当課長 それでは、ただいまより、平成25年度第1回札幌市行政評価委員会を開催いたします。

本日は、大変お忙しいところを出席いただきまして、ありがとうございます。

今回は、平成25年度第1回目の委員会になっておりますので、具体的な議事に入るまでの間、事務局で司会を務めさせていただきます。

改めまして、私は、市長政策室改革推進部行政改革担当課長の加藤と申します。よろしくお願いたします。

まず、皆様にご報告を申し上げます。

平成24年度までの任期で委員を務めていただきました山崎先生ですけれども、私どもから、引き続き、就任のお願いをいたしまして、ご快諾をいただきましたので、改めて委員として就任していただくことになりました。

山崎委員、引き続き、よろしくお願いたします。

2. 市長政策室長挨拶

○行政改革担当課長 次に、開会に当たりまして、市長政策室長の渡邊から、皆様にご挨拶を申し上げます。

○市長政策室長 改めまして、市長政策室長の渡邊と申します。

札幌市行政評価委員会の開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、札幌市行政評価委員会の委員としてご協力いただきますことに、心から感謝とお礼を申し上げます。

今回、山崎委員に任期を更新していただきました。おかげさまで、吉見委員長を初め、石川委員、太田委員、林委員の5名の皆様全員が昨年度と同じメンバーでご協力いただけるということで、大変心強く思っております。

札幌市は、ご承知のとおり、財政基盤が大変弱いということもありまして、古くから、将来の財政負担を含めた財政運営については、人一倍、気を使ってきたつもりでございます。行政改革という言葉がまだ使われていなかった昭和50年代には、見直し運動をやっておりまして、私は、第6次見直し運動までの記憶がございます。その後、行政改革という言葉が使われ、それから、ニューパブリックマネジメントの導入の中で事務事業評価、そして、今日の行政評価につながっております。

当然、事務事業の効率化については終わりがございませんので、不断の見直しを続けなければならないのは言うまでもございません。行政評価につきましても、我々は自己評価をやっております。自己評価でありますので、どうしても自分たちのところは甘くなってしまう。特に、公務員の陥りがちな間違いは、手段が目的化してしまうところです。悪意があってやっているのであれば直せるのですけれども、そう疑ってやっていないところに逆に困難さがあります。そういう意味で、自己評価には限界がございますので、外部

評価がとても大事だと思っています。

我々も一市民の目で見ながらも、行政マンの限界の中で見直せない部分がございますので、委員の皆様には、市民目線だけではなく、専門的なご見地からいろいろなご意見をいただいて、事務事業の評価をいただければと思いますので、この1年間、よろしくお願い申し上げます。

○行政改革担当課長 続きまして、議事を進めたいと思います。

まず、次第の1ページをめくっていただきますと、資料1は、委員の皆様のお名前とご所属を整理させていただいております。冒頭から申し上げておりますとおり、委員の皆様に変更がなく同じ顔触れでおつき合いをいただくことになっておりますが、第1回目ですので、できれば去年を踏まえて今年の抱負などを一言ずつ踏まえながらお話をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

反時計回りで、山崎委員からお願いします。

○山崎委員 北海道大学公共政策大学院の山崎と申します。

先ほどご案内がございましたけれども、もう一度やらせていただくことになりました。

去年と同じような形で、何とぞよろしくお願いいたします。

○林委員 北海道ひびき法律事務所の弁護士の林千賀子と申します。

弁護士としてということもあるのですが、日々、たくさんの方の相談者、依頼者に接していますので、その中で札幌市政について聞いたことをいろいろ話していければと思っております。

引き続き、よろしくお願いいたします。

○吉見委員長 北大の吉見でございます。

昨年と同じメンバーでございまして、私も心強いのですが、先ほど室長のお言葉をお聞きしながら、逆に我々自身がマンネリに陥らないように、しかし、言うべきことは同じことでも、しつこく言うように心がけながら、また1年やっていきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○石川委員 石川公認会計士事務所の石川でございます。

昨年度は、新任ということで、勝手もわからず、本当に勉強の1年だったわけでございます。私も大変勉強させていただきました。多分、私がこういう委員を拝命したということは、もう少し数字の見地からいろいろな意見を述べろということもあるかと思っておりますので、今年は、そういう観点から述べさせてもらえればと思っております。

よろしくお願い致します。

○太田委員 太田明子ビジネス工房代表の太田でございます。

ふだんは、シンクタンクの研究員をしておりまして、専門はインキュベーションです。特にコミュニティビジネスや女性の企業のご支援をしておりますので、一般的な経営という部分プラス、私自身も含めまして主婦目線、市民目線というところで忌憚なく発言させていただければと思います。

お願いします。

○行政改革担当課長 皆様、ありがとうございました。

事務局も、私と室長も含めまして、若干、メンバーが替わっております。

室長からはご挨拶を差し上げましたので、そのほかのメンバーからご挨拶をさせていただきたいと思います。

○改革推進部長 皆さん、こんばんは。

改革推進部長の平木でございます。

委員の皆様には、今年もまた長期間にわたりまして、何度もご足労をいただくこととなりますけれども、どうかひとつよろしくお願ひいたします。

○推進課長 推進課長の米澤と申します。

平成23年と24年は、加藤課長のポジションの行政改革担当課長として、皆さんと行政評価委員会について、運営をさせていただきいただきました。今回は、横ずれといえますか、前に小角さんがいたところですが、その後になりましたので、また1年間、行政評価委員会に出てきたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○推進担当係長 推進担当係長の細川でございます。

昨年度に引き続き、よろしくお願ひします。

また、委員の皆様方には、非常に限られた時間の中で資料の調整やスケジュールなど、さまざまなお願ひをすることになるかと思いますが、引き続きよろしくお願ひします。

あとは、やはり、外部評価ですので、我々が気づかない点について、専門家の視点からご意見をいただければと思います。

よろしくお願ひいたします。

○事務局 今年度から行政評価を担当させていただきます横尾と申します。よろしくお願ひいたします。

○行政改革担当課長 改めまして、行政改革担当課長を拝命して、4月から勤務しております加藤と申します。いろいろお世話になります。よろしくお願ひいたします。

主に、このメンバーで仕事をさせていただくこととなります。よろしくお願ひいたします。

3. 副委員長の選出

○行政改革担当課長 それでは、議事に入る前にもう一つあります。

資料2に行政評価委員会の設置要綱をつけておりますが、その第5条に、委員長及び副委員長という決めがございます、委員長と副委員長を各1人ずつ置き、役職につきましては、委員の互選で決めていただく規定になっております。

副委員長につきましては、昨年度までは山崎委員にお願いしておりました。このたび、再任ということでご出席いただいておりますけれども、改めて、今年度の副委員長をご選

出いただければと思っております。

皆様から、何かご意見なりご提案がございますでしょうか。

○吉見委員長 私から言うのも変ですけども、昨年、山崎委員に副委員長をやっていたので、引き続き、山崎委員にやっていただければと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○吉見委員長 それでは、互選ということで、山崎委員、よろしいでしょうか。

○山崎委員 はい。

○行政改革担当課長 どうもありがとうございます。

それでは、引き続き、山崎委員にお願いしたいと思います。

では、恐れ入りますが、席の移動をお願いします。

〔副委員長は所定の席に着く〕

○行政改革担当課長 室長の渡邊ですが、この後、公務がございまして、大変失礼ですけども、ここで退席させていただきたいと思います。

○市長政策室長 大変申しわけございません。どうぞよろしくお願いします。

〔市長政策室長は退室〕

4. 議 事

○行政改革担当課長 それでは、早速、議事に入りたいと思います。

恐れ入りますが、ここで、吉見委員長にバトンタッチをさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○吉見委員長 それでは、お手元のアジェンダの4番目の議事に入ります。

今日の議事は、その他を含めて4件となっております。昨年もやったのですが、2番目の評価対象候補の選定に時間がかかるかもしれません。できるだけ早く、てきぱきとやれば早く終われると思いますが、これが今日の中心になろうかと思っております。

1番目の平成25年度の行政評価について、今後の予定も含めて入って参りたいと思います。

この点を、事務局からご説明いただけますでしょうか。

○推進担当係長 細川でございます。

座って説明させていただきます。

今年度の評価に当たりまして、いま一度、資料2の設置要綱を確認させていただければと思います。

まず、当委員会につきましては、この要綱に基づいて設置されております。

第1条の目的がございまして、評価の客観性と信頼性を確保するために、行政外部の専門家及び市民の視点で評価を行うことを目的として設置しております。

第2条の所掌事務ですが、第1号では、行政外部の専門家及び市民の視点で評価を行っ

ていただきます。それから、第2号では、評価を行う対象を選定していただきます。第3号では、評価制度に関する協議、第4号では、その他市長が必要と認めた事項について審議していただくものでございます。

第4条でございますが、委員の任期は、委嘱日から当該委嘱日の属する年度の翌年度末です。本日の委嘱であれば、平成27年3月31日まででございます。また、再任を妨げないということでございます。

それから、第6条の会議ですが、委員の過半数の方に出席いただかないと審議ができないということでございます。

そして、第7条におきまして、この会議につきましては、原則公開です。ただし、委員会において、公開が相当ではないと認める場合には、この限りではないということになっております。昨年度も、委員会、ヒアリングにつきましては、全て公開になっておりますので、今年度も原則として公開になろうかと思っております。

以上、要綱について確認させていただきました。

続きまして、資料3でございます。

こちらは、平成25年度、今年度の行政評価の外部評価の実施案でございます。

まず、左側の1番目は、外部評価の概要ということで、評価の位置づけと目的でございます。

こちらは、札幌市が自らの取組を評価して、今後の改善や見直しにつなげていく行政評価におきまして、評価の客観性や信頼性を確保するために、市役所の外部の方による外部評価を実施しております。この外部評価として、当委員会があるところでございます。

そして、2番目の評価対象事項といたしましては、昨年度、平成24年度に札幌市が行いました事業及びその事業の上位の目的である施策でございます。

そして、3番目の評価の視点としましては、事業の必要性、有効性、効率性、担い手、事業の水準、そのほか委員会が必要と判断した視点でございます。評価の際には、これらのどの視点から皆様方に評価をいただいているのかということをも明らかにした上で評価をいただければと思います。

4番目の評価の方法は、施策や事業に関します評価調書などと事業所管局へのヒアリングなどの結果を踏まえて評価を行います。また、今年度も、昨年度と同様、委員会としての評価を行うに当たりまして、市民ニーズの傾向や市民の視点を踏まえていただく観点から、市民参加の取組を行いまして、それを行政評価委員会と連携して実施していただくことを考えております。具体的には、特に市民生活に密着するなど、委員会が市民意見を聞くべきと判断した事業を評価する際に、ワークショップ型の市民意見の聴取の機会を設けて、その結果を踏まえて、最終的に委員会としての評価をしていただきたいと思います。

5番目の過去の委員会からの指摘事項への対応状況につきましても、フォローアップというご意見がございましたので、昨年度と同様、今年度の委員会でもご報告をしたいと考えております。

それから、資料3の2番目でございます。

こちらは、先ほど申し上げたワークショップ手法を用いた市民参加の取組についてでございます。行政評価委員会として、市民の皆様と議論していただきたい論点を明確にした上で、公開の場で、市民同士がお互いの意見を発表し、耳を傾けて議論をしてもらうワークショップの開催を予定しております。また、ワークショップでの議論を委員会にフィードバックしていただくためにも、昨年度と同様、委員の皆様方には、当日、ご参加いただければと考えております。

なお、市民の方へのワークショップの募集につきましては、なるべく幅広い年齢層の方に市政の取組に参加していただきたいということから、全市民を対象に、無作為抽出した3,000名ほどの方にご案内状をお送りし、ご希望のあった方から年代や性別等のバランスを配慮した上で選出させていただきたいと考えております。

そして、右側でございますが、今年度の行政評価委員会の実施スケジュール（案）でございます。

その左側が昨年度の実績でございまして、右側が今年度の実施案でございます。

詳細なスケジュールは、皆様方との日程調整の上で決まりますが、主な流れとしましては、第1回、第2回の委員会の開催後、ヒアリング、9月、10月ごろに市民参加のワークショップ、その後、第3回、第4回、第5回の委員会におきまして報告書をまとめて、年を明けた1月ごろに市長宛てに報告書を手交していただくような流れでございます。この流れは、基本的に昨年度と同様のものを考えております。

なお、平成25年度の流れにつきましては、事務局からの提案としまして、ちょうど6月ぐらいに事前勉強会を表記させていただいています。これは、ヒアリングを実施する前に評価対象となる事項につきまして、事業内容の確認や事実に基づく確認、実施状況を事業所管局に確認していただく機会を設けることを想定したものです。その趣旨としましては、ヒアリングの前に事業の概要のお話や細かな事実確認を行うことで、実際のヒアリングの場におきまして、事業概要の説明を簡略、省略化して、論点を中心にした具体的な質疑のやりとり集中して、より効果的なヒアリングが考えられるのではないかと考えています。

ただし、気になる点といたしましては、実際には事実確認と論点の質疑の部分をうまく切り離してできるのか、また、事業の内容を把握した上で、その流れで質疑を行った方がより良い質疑応答ができるのではないかと考えています。また、市民参加ワークショップの開催日程の関係で、事前勉強会を6月ごろに実施することを想定しますと、具体的なスケジュール調整はこれからになるのですが、かなりタイトなので、なかなか難しいということも考えられます。

事前勉強会の開催イメージとしましては、今回の第1回目の委員会におきまして、評価対象となる施策や事業の候補をお選びいただきまして、事前勉強会で事業の概要や細かな事業内容の確認をしていただき、第2回目の委員会におきまして、最終的に何の事業を評価するのかということを決定していただこうと考えています。

事前勉強会の開催につきましては、委員の皆様にご判断をいただければと思います。そして、もし事前勉強会を開催するというのであれば、まず、今回の委員会で評価対象となる施策事業の候補をお選びいただいて、事前勉強会后、第2回で評価対象を確定し、それに基づきヒアリングをする流れになります。

もし事前勉強会を開催しないということであれば、昨年度と同様に、まず、今回の委員会で評価対象の施策とどのような分野をやるのかをお選びいただいて、第2回の委員会で施策に関連する事業を全てお示しして、その中から具体的にどの事業もしくは事業群をやるかをお選びいただくことになろうかと思います。

私からは、以上でございます。

○吉見委員長 今、細川係長からも説明がありました。多少重複しますが、資料3の右側の実施スケジュールを見ていただきますと、昨年と比べてどこが同じで違うかという、まず、同じなのは、市民ワークショップを行政評価に組み込もうということを昨年に初めてやったわけです。それについての良し悪しは議論がいろいろあったところですが、今年も同じくやってみましょうという提案が含まれております。市としては、市民参加の何かをやりたいのです。それで、ここに組み込まないとなれば、行政評価とはまた別のところで市民の意見をもらうようなことを何かやるのだと思います。提案は、昨年と同様に行政評価の中に組み込んで、もう一年、やってみましょうということです。

それから、違うところは、今、説明があったように、実は、前回は再ヒアリングをやっているのですが、今年度の案では再ヒアリングが削られているのです。その分、全体として、後ろの日程が前倒し気味になっていて、年内ぐらいに報告書案が上がってきて、年明けには市長にすぐに手交というスケジュール感です。

その代わりと言ってはなんだけれども、事前勉強会をやってはどうかというのが事務局提案です。それに対しては、私も、今、係長からもお話がありましたけれども、2回ヒアリングすることになっては意味がないので、それならばやめたいと言いました。すなわち、事務局がこういう形で提案されてきたのは、これは一体何をしているのですか、ここには資格が要るのですか、ここは何人ぐらいですか、何名ぐらいから相談がありますかといった、いわゆる事実関係をヒアリングの中で聞いている部分もあったので、それについては先に整理しておきましょうという話です。そういうものを外して、実際にこちらの指摘に関連する問題点についてヒアリングをしていくというイメージです。しかし、そんなにうまく切り分けられるかという不安はあります。

もう一つは、6月に勉強会を予定しているということは、これは来月なのです。例えば、これから次の議題で施策を選ぶのですが、前回は大きく三つぐらいやっていたわけです。別に三つと決めているわけではなくて、二つでもいいと思います。前回は三つ選んで、そのうちの二つを市民ワークショップにかけたというお話でした。しかし、今年度は二つだけにするというのもいいですし、三つでもいいのです。その中で、例えば、比較的わかるものとわからないものがあるって、後で出てくる資料のタイトルを見ても、一体何をや

っているかよくわからないものもありますので、そういうものが含まれば、それについては、事前勉強会にかけてもいいと思います。

そういうことではなくて、説明資料などをいただいて、それを見たらわかるということであれば、この部分については事前勉強会はなしとします。つまり、例えば、三つ選んでいたら三つとも絶対に勉強会をしますということでもなくでもいいと思っています。ですから、施策を選んでからどうするか考えることになると思っています。もちろん、今、係長が言われたように、そんなふうに切り分けたらうまくいかないのではないかと思うから、事前勉強会をやめましょうという意見をいただいても結構です。勉強会は、あくまで事務局案です。

ただ、6月となると、果たしてこのメンバーで集まるのか、そもそも日程がとれるのかという問題も出てきます。特に、仮に施策が三つあったとして、三つとも事前勉強会をしますとって3日とることが可能なのかというと、結構難しいと思うのです。そうすると、事務局としては、そのときに複数の委員が来られれば、そこだけでやってしまうというイメージのようです。例えば、私と山崎副委員長しか来られないとなると、この2人で見るので、何となく委員で担当施策がそれぞれ決まってくるような感じになってしまうかもしれません。

ですから、5人全員が揃うことが理想的ですが、時間的な問題からいって、それが可能かどうか、夜の時間帯を全部潰してやるという考え方もあると思いますが、どんな風になるか、私もまだイメージがわからないところもあるのです。そういう問題点もあると思います。

一応、こういう形で提案が出ていますので、少しご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。今年の実施としてはどういう風にしましょうかということでございますが、委員の皆様から何かご意見があればお願いします。

○太田委員 事前勉強会をやるのは、大変すばらしいアイデアだと拝見したのですが、逆に、ヒアリングで向う側の担当者がどういうモチベーションというか、理解で来られるかというところがキーになると思うので、そちらをうまくご説明いただければ、うまく切り分けていけるかと思いました。

といいますのも、そもそも事業評価を受けたくないというのが本音だろうと思いますので、守る姿勢でいらっしゃるのが毎年のことです。今回は勉強会ですよ、今回はヒアリングですよと切り分けて、受け取っていただいて、説明していただけるかがうまくいくのかなという心配をしました。

○吉見委員長 我々の切り分け方より、ヒアリングを受ける担当部局の切り分けができるかということですね。

基本的には、勉強会をやってみてもいいというご意見ですね。

○太田委員 はい。

○山崎副委員長 ちょっと記憶が定かではないので間違っているかもしれませんが、前回

のヒアリングの前に何かやっていませんでしたか、あれは何だったのでしょうか。もしやっていたら、何をやっていたのでしょうか。

○推進担当係長 事前質問をお寄せいただいていたいました。

○山崎副委員長 事前質問だけのミーティングを我々だけでやったのでしょうか。委員が集まって何かやりましたね。

○推進課長 去年というより、平成23年度の出資団体に関する評価のときは、団体名ではわかりづらいので、この団体はこんな事業をやっていますという事前勉強会を事務局と委員の皆様でやりました。去年については勉強会をしていないです。

○推進担当係長 集まってはやっていないです。

○山崎副委員長 すみません。去年とおととしと私の記憶がごっちゃになっていました。

去年、6月から8月まで何もやっていませんでしたか。何かやっていたような気がするのですが、一昨年と記憶がごっちゃになったのでしょうか。本当に何もやっていませんでしたか。

○推進担当係長 事前質問をいただいて、それについてヒアリングに向けて所管局で資料を用意しているという事はありますけれども、集まるという形はないと思います。

○山崎副委員長 6月から8月まであいて、8月20日と22日でみっちりヒアリングをやったのですね。

去年は、事前勉強会をしなかったから、前例踏襲であれば、しなくても重大な支障はないということですね。

○吉見委員長 事実確認を質問したのために、ヒアリングが長くなってしまい、所管局としては、膨大な資料をもとに延々説明しているような状況もありました。ですから、その部分を省略できないかという話だと思いのです。資料説明はいいから、とにかく資料を配って読むのではなくて、一問一答ではないですけども、ぼんと質問してぼんと返ってくるようなことがあっていいのかなというイメージだと思います。

○山崎副委員長 ですから、ヒアリング当日に、お互いにきちんとしたコンセンサスと事前準備があって、円滑に進んで、今、委員長がおっしゃったような実質的な質疑が確保されれば大丈夫なのですね。

○吉見委員長 そうです。

事前勉強会をやるとすれば、6月と迫っているのです。そこでも、勉強会と言いながら、単に所管局が持ってきた資料を読んでいるのを延々とお聞きすることにはならなくて、やはり、こちらから、これは何ですかと聞くのだと思うのです。ということは、質問出しもある程度はしなければなりません。最初に与えられる資料は施策の名前程度のものでしたら、そこから、これは一体何をしているのかということでもいいですけどもね。そうすると、期間的に結構タイトではあります。

これは、6月にやらないと間に合わないですか。

○推進担当係長 ワークショップが9月ぐらいですから。

○吉見委員長 去年のヒアリングが8月後半ですね。

○推進担当係長 ヒアリングがその前の七、八月ですので、そこから逆算すれば6月の後半かと思います。

○吉見委員長 ヒアリングが8月ぐらいにいくのであれば、事前勉強会が7月でもいいということですか。

○推進担当係長 ワークショップにかけるテーマの設定もございますので、市民募集する際に、こういうことを議論していただきますよと提示した上で募集した方が、より議論したい方が集まるのです。そういった意味で、第2回のワークショップのテーマ選定を考えると、その前であればということですか。

○吉見委員長 第2回委員会よりも後に勉強会があってはまずいですか。

○推進担当係長 今のイメージであれば、今日の委員会である程度の候補群を選んで、事前勉強会で話を聞いて、第2回目で最終的な評価対象として絞るためにも使えるかなと考えたので、一旦、こういう順序を考えました。

○吉見委員長 絞るためですね。

そうすると、やはり、6月中になるのですね。

ほかにご意見があれば、どうでしょうか、やってみますか。

○山崎副委員長 私は、やらないで済むのであればやりたくないと思っております。

○吉見委員長 私自身も、タイトに進むのが気になっているのです。

ここは、今、決めるよりも、まず、ご意見だけいただきたいと思います。さっきも言いましたように、次の議題で施策を少し見まして、それで中身がわからないから聞いてみたいということであれば、勉強会を設定するのもいいかと思います。もしかすると、1件だけが対象になるかもしれません。

そこら辺は、もう一度さかのぼりますが、とりあえず、検討することよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 そうすることで、一応、今の実施案で進むであろうという大まかなスケジュールをご確認ください。

それでは、議事の2番目に行きたいと思えます。

評価対象候補(施策及び事業)の選定についてでございます。

これもまず、事務局から説明をお願いします。

○推進担当係長 それでは、評価対象の選定のテーマに入って参ります。

資料4、資料5、資料6でございます。

資料4は、評価対象選定の考え方でございます。そして、資料5は、評価対象を選定いただくのですが、今年度はどういう分野を対象にするかを選定するための資料でございます。資料6につきましては、施策ごとにどのような事業が具体的に関連しているのか、参考として具体的な事業名を例示したものです。こちらを使って、選定していただければと思います。

資料4に戻っていただきまして、今年度の評価対象選定の考え方（案）でございます。

対象選定の視点、考え方ですが、まず一つ目は、毎年度、評価をしていただくという行政評価の継続性の観点から、特定の分野に偏ることなく、多様な分野からバランスに配慮して選定していただきたいということでございます。それから、評価の視点の重複を避けるため、近年の行政評価の対象となっていない施策に着目していただければというところ です。三つ目は、市民参加の取組を行っていただく予定ですので、市民生活に密着している施策・事業にも配慮して選定いただくということでございます。

次に、選定の流れです。

一旦、事前勉強会をやると書いておりますが、その場合には、今回の委員会で評価の対象とする施策や関連する事業、もしくは、事業群の候補を選定いただいて、事前勉強会を行って、第2回評価委員会において最終的な評価の対象とする施策・事業を決定いただくものでございます。

もし、事前勉強会を行わないということであれば、先ほど申し上げたとおり、今回の評価委員会で評価の対象の施策を選んでもらって、第2回目で関連する事業をお示しして、具体的な事業を選んでいただくところでございます。

それから、3番目の施策選定の考え方です。

①ですが、まず、過去3カ年の外部評価の対象となっていない施策に着目して検討をいただくということでございます。

これにつきましては、資料5を横にお開きいただければと思います。

昨年度もこういった資料をお出しさせていただきましたが、第3次新まちづくり計画にあわせまして、真ん中に施策と書いております。札幌市の事業を、それぞれの分野ごとに36のテーマに整理して分類したものです。今年度の評価につきましても、この施策の分類に従って、評価対象もしくは評価対象事業を選んでいただくところでございます。

施策の欄の右側に、「外部評価実施状況（直近3か年）」という表記がございますが、この欄の記載で、例えば、H22、H23、H24と書いておりますのは、平成22年度の委員会でその分野がテーマとなっていたり、平成23年度の市民参加の取組でこのテーマについて議論をしましたという意味でございます。

先ほど申し上げましたが、多様な分野から評価対象を選定いただきたいという趣旨から、過去3カ年の外部評価のテーマとなったものにつきましては、施策の欄を黒く網かけ表記をしております。今回の選定に当たっては、網掛けの部分も着目していただければと思います。

また、資料4に戻りますが、3の（1）の②です。

市民参加の取組を行っていただく想定でございますので、市民生活との密着性の観点から、市民参加の議論になじむところを選んでいただきたいと思います。

それから、資料4の4番目です。

ヒアリングに一定の時間をかけて、中身を充実させた上で、委員会の審議の熟度を高め

るという趣旨からは、今年度の評価対象としましては、ある程度ボリュームを絞っていただいて、例えば、昨年度の実績を踏まえまして、施策数としては2から3施策、事業総数としては30から40事業程度を選ぶことも考えられるかと思います。

その上の(2)事業選定の考え方でございますが、施策の目的を踏まえて、それに関係する事業の中から、事業規模や事業数、事業成果の状況を踏まえた上で選定いただく、それから、より効果的な評価とするためには、複数の事業のまとめり、関連する事業を束として評価することも、昨年同様、可能と考えております。

また、資料5に戻らせていただきます。

先ほどの施策の欄ですが、例えば、近年の外部評価の対象となっていない施策分野の例といたしましては、施策コードに網かけのかかっている部分です。例えば、施策コード2-2-2の障がい者施策の関係や、その下の施策2-3-2の日常の身近な暮らしの安心の確保といった防犯や食の安全の関係や、その下の施策2-3-3の除排雪の関係、あるいは、さらに下に行きまして、真ん中の施策3-3-1の文化芸術や観光振興の関係や、施策4-1-3のごみ排出の関係、それから、施策4-2-3の動植物、生物多様性との関係、施策5-1-3の平和の関係や姉妹都市交流の関係が挙げられるかと思います。

施策番号の隣には、平成24年度予算でございます各施策の事業規模や関連する事業の数を表記しております。

右側には、各施策からイメージする主な事業のキーワードを一例として表記しております。

また、具体的に施策に関連した事業があるのかというところで、先ほどお話をした資料6です。

例えば、施策1-1-1に、具体的にどういった事業があるか、羅列しても、どういうものがあるか見えづらいので、事務局で、関連性のある事業のまとめりを事業群として分類して例示しております。

なお、これらの事業につきましては、全てを記載しておりません。あくまでも、分野の一例ということで掲げております。また、想定される論点としてお示ししておりますが、それらの事業群を評価するのであれば、このような視点で議論することを考えられるということで、こちらで整理させてもらったものでございます。

なお、論点につきましては、当然、委員会の視点が入りますので、委員会としてご判断をいただければと思いますので、ご参考までにしていただければと思います。こちらをまいまして、今回の評価対象の施策分野をご検討いただければと思います。

私からは以上でございます。

○吉見委員長 やり方は、昨年を真似たような形になりますが、今、説明がありましたように、資料5を見ますと、施策で白くなっているところが、直近3年間で諸々の外部評価に当たっていないところなので、ここから選んではどうかということです。ただ、それ以外のところから選んでももちろん構わないわけですが、最近、当たっていないところは、

こういうところですよということです。

それで、ご存じのように選ばなければいけないので、委員の皆様には、事務局を通じて宿題をお願いしていました。どれか候補を選んでいただいて、幾つとは言いませんが、どの辺に皆様の関心があるかをお聞きして絞り込んでいければと思っているところです。

もしよろしければ、太田委員から案があればお願いします。

施策単位でいいと思いますが、いかがでしょうか。

○太田委員 まず、網かけではないところとして、市民として最近気になっていますのは、施策4-2-3です。特に、私は、円山動物園が大好きで年間パスを持っているのですが、最近、入場者がすごく増えてきています。アジアゾーンなどもできまして、市民が大変来園しているということがあります。ワークショップ等でも活発な意見を出していただいて、これは議事録からは削除していただきたいのですが、旭山動物園に負けないような動物園をつくってほしいという楽しみのところが1点です。

もう一点ですが、実は、網かけしてあるところと申しますか、やはり、私の本業の施策3-1が大変気になります。特に、施策3-1-1ですが、平成23年度に委員会ですしておりますが、やはり、中小企業振興に力を入れていただきたいのと、経営・経済系のもは指標が出しやすいので評価しやすいと思ったのですが、平成23年度はそういう評価が余りできなかったのもう一度、きっちり拝見したいところです。もし、ワークショップをやるのであれば、商店街の再生や地域で物を買うという視点を市民がどのようにお持ちかということも興味があります。網かけから発言してよいというのであれば、3-1-1を希望します。

以上の2点です。

○吉見委員長 わかりました。

次に、石川委員、いかがでしょうか。

○石川委員 これだけあって、白いところがここだけで、白いところから選んだ方がいいと誘導があると思うのですが、どれも、それなりに関心が持てそうだなと思うので、強いこだわりがなく、どのテーマもやってみたいというところがあります。ただ、去年も出たように、実際に取り組んでみて議論しやすいテーマなのかどうかは、十分検討する必要があります。

議論のしやすさを考えた上で、どれが選ばれても、強いこだわりがないのですが、そうはいってもということで、本当に興味本位な話で何点かいけば、施策3-4-1の交通体系の構築は、去年の議論が正確に思い出せないのですが、取り上げるときに何か障害になったのも何となく記憶に残っているのですが、今年は真っ白で出てきているから、取り上げていいと思いました。

施策4-2-3も面白そうかなと感じているところです。

強いこだわりはないのですが、以上、2点ぐらいになります。

○吉見委員長 ありがとうございます。

林委員、いかがでしょうか。

○林委員 どれをやっても意味があると思っているのですが、あえて言いますと、私は、施策2-3-3の除排雪の問題か施策4-1-3のごみの問題は、一市民としても暮らしていて気になるところです。今、どういう体制がきちんと確保されているのか、いないのか、効率的に使われているのかどうか、お金をどうやっているのかというところが気になりました。

あとは、皆さんのご意見をお伺いしてという形です。絞るのが難しいなというところですよ。

施策の分類とは違ってしまうのですがけれども、TPPの問題もありまして、食に関する札幌市のまちづくりの計画が気になるので、あえて言うと、施策2-3-2や、平成23年度に行いましたが、施策3-2-1は気になるところであります。

○吉見委員長 ありがとうございます。

山崎副委員長、いかがでしょうか。

○山崎副委員長 すみません、絞り切れなくて、四つぐらい申し上げてもよろしいでしょうか。

○吉見委員長 いいですよ。

○山崎副委員長 今、林委員がご指摘されたところと同じように、やはり、雪かきとごみは、非常に身近であるし、ここまでやってもよかったねといかないので、そうした課題を取り上げることが大事ななと思っていて、施策2-3-3と施策4-1-3ですね。

あと、ほかのところで思ったのは、施策2-3-2です。これも林委員がご指摘されたところでもありますけれども、私は、防犯や消費者行政の観点で、例えば、防犯における市の役割と地域住民の役割です。昨年も似たような話がありましたが、そうした観点からも2-3-2は面白いと思っておりました。

もう一つ、つけ加えて言ってしまうと、石川委員が言われた施策3-4-1の交通も関心があるところでございました。

四つも申し上げてすみません。

○吉見委員長 実は、私も三つ選んできています。

一つは、施策2-3-2です。これは、食の安心・安全の中に放射線測定の問題が入っていたと思いますが、違いましたか。今、割と関心があるものが入っているというのが一つです。このうちの事業から選びますから、事業の段階で何を選ぶかと考えればいいのですが、けれども、例えば、この中には、本当はDVの問題に関心があるのですが、もしかすると、行政評価に載せられないかもしれないと思っています。すなわち、ここで働いていらっしゃる方は、基本的にお名前も出さないような形で活動されているので、原則公開の行政評価委員会で議事録に載るようなことはまずいかなと思うのです。関心はあるけれども、実はやれないということにもなるかもしれません。それこそ聞いてみなければわからないので、勉強会をするのであれば聞いてみて、やれるか、やれないかを判断できるかなと思

っていました。

いずれにしても、市民の関心に近いところ、そして、関心があるところが盛り込まれていますので、面白いと思ったところでした。

二つ目は、施策3-2-2です。これは、誰もおっしゃられなかったのですけれども、産業の創出ということで、これからの産業ということもあり、フィルムコミッションも入っています。今日か昨日の新聞にもありましたけれども、札幌市としても映画の舞台を積極的に提供するというをやっているところでもあり、今、そういう映画が公開されていることもあります。産業ということでは、実は、市民から遠い感じもするのですけれども、こうなってくると近くいけると思ったのです。

もう一つは、施策3-4-1の交通です。ICカードの問題は、6月からSAPICAがバスなどでも使えるようになることもあり、道路整備の問題は、もともと市民に近いところですし、歩行者と自転車の共存も札幌では自転車問題が常に議論になっては先に進まないところもあります。事業の選び方ですけれども、その辺を中心にやれば比較的面白いかなと思ったところでした。

実は、除排雪のことも考えたのですが、別にワークショップをしなくてもいいのですけれども、市民ワークショップにかけると盛り上がり過ぎてしまうと思ったのです。自分の前だけ雪を持っていかないではないかという議論が常に出るまちですので、除雪をしっかりとやれという話が出るのは間違いないと思うのです。ある種、建設的な提案がいろいろ出てくるようであれば大変面白いですが、結論がそういうことだけに終わっては面白くありません。ですから、仮に市民ワークショップに持っていったときに、我々としてまとめ切れるかどうか不安だったものですから、私としては、やりたいと思いつつ出さなかったということでございます。

まだ追加してこれもというものがあればおっしゃっていただいても構いませんけれども、どうでしょうか。

今の段階で、二つ出したり、四つ出したり、三つ出したりといろいろでしたので、必ずしも意味があるかどうかわかりませんが、3人の委員が推されて重複したのが、2-3-2の日常の身近な暮らしの安心の確保と、3-4-1の道都札幌を支える交通体系の構築です。それから、2人の委員が推されたのは、2-3-3の除排雪体制の確保と冬の市民生活ルール確立、4-1-3のみんなで進めるごみ排出量の抑制とリサイクルの推進、4-2-3の札幌に息づく動植物の保全と共生です。

今、合計で5施策ありました。5施策から2ないし3施策ぐらいを絞っておきたいと思うのですが、どうでしょうか。もちろん、今、1票しか入らなかったものもありまして、多数決でやっていいのかわかりませんが、さしずめ、案として五つぐらいのところをたたき台にして話を進めたいと思うのです。

これは、こういう問題があるのでやめた方がいい、あるいは、これは面白そうだというご意見があればいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

○石川委員 除排雪は、私も吉見委員長と同じ考えで、取り上げると答えがわかっている
ので、どうかなと思って入れていないです。問題提起するという意味ではいいでしょうけ
れども、何か解決がない問題提起になるような気もしています。そこを踏まえて、2-3
-2を選ぶべきかどうかを考えてもいいと思います。価値はあるのだけれども、結論は出
てこないと思います。もしやるのであれば、あえて取り上げることになると思います。

○林委員 個人的には、テーマを選ぶところから外れてしまうのですが、除排雪に関して
は、気候の変動などもあって従来と変わってきているところがあると思うのです。それに
どこまで対応していただいているのか、対応する予定があるのかというところを聞きたい
のです。確かに、今の段階で、市民レベルで話し合うというのは違うのかなと思うのです。

そういう意味では、行政評価の対象にするのはまだ早いのかもしれないのですけれども、
いろいろな問題を抱えているのと、非常にお金がかかっているところがあります。仮に、
新しい対応の試みは現段階で全くないとお答えいただくと、市民としては不安を感じてし
まうところもあって、現状把握をしたいところはあるのです。一方で、確かにおっしゃる
ように、議論をするといっても、大変だということが終わってしまうところがあります。
行政評価では、ぜひ違う形で問題提起をさせていただければありがたいところがあります。

○吉見委員長 むしろ、市民ワークショップにかけることなく、我々で見る方がいいテー
マかもしれません。

○林委員 仮に選ぶとしても、そうですね。

○吉見委員長 ですから、意外と、市民ワークショップにかけても、画期的にいろいろな
新しいご意見をいただくようなことにはならないかもしれないですね。そこは、難しい点
かもしれません。

ほかのことでは、いかがでしょうか。

実は、先ほど3人がおっしゃられた2-3-2と3-4-1は、どちらもぶら下がって
いる事業数が結構多いのです。三、四十ぐらいの事業という話でしたので、この二つから
20事業ずつ選んでも40事業になってしまいますから、考えようによっては十分です。
20事業選んでも、今のものだと半分ずつぐらいしか選べませんから、この二つの施策に
して、そこから20事業ずつ選ぶという考え方もあります。あるいは、事業数を絞り込め
ばいいのですが、もう一施策ぐらい選んだとしても、4施策だと多いかと思うのです。

もちろん、ほかの見方もあるでしょうから、どうやって絞ればいいのか悩んでいるところ
ですが、どうでしょうか。

特にご意見がないですか。

○山崎副委員長 悩ましいですね。

○吉見委員長 悩ましいですね。困ってしまいますね。

ごみや動植物はどうでしょうか。

市民ワークショップにかける可能性があります。つまり、昨年同様、市民ワークショッ

プと連携して行うという話になりましたので、先ほど事務局からの説明もありましたが、市民の議論のしやすさという観点でも選ばなければいけないところがあります。

○太田委員 3-4-1は、SAPICAに関して大変興味があるのですが、自転車を受容する者として、一言、申し上げたいと思います。

道警や北大の中でも研究をやっておられて調査をされている方がいらっしゃるの、市がどう考えているかということに個人的には大変興味がありますが、道交法を熟知していない一般の市民が議論するのはどうかなという気が少しします。交通には大変興味があるのですが、ワークショップをしても、市政に反映できるか、できないかということと、法律の壁があるような気がします。

実は、前回、広報のヒアリングのときに、札幌市として自転車は迷惑というスタンスですとお話がありましたが、自転車を受容する者としても、道交法を知っていただいてから議論をしていただきたいのです。ワークショップをしないのであれば意見を聞いてみたいのですが、ワークショップを踏まえるとなると、外していただきたいと感じます。

○吉見委員長 交通は、事務局では、大きく四つぐらいに区分けされています。バス等の公共交通と道路と自転車と新幹線ですから、一口に交通といっても随分広いのです。ですから、今、太田委員の意見だと、ここから事業を選ぶときに、自転車を市民ワークショップから外して、ほかのもので議論していただくことも、もちろん可能です。

○太田委員 路面電車の話などを市民から意見を聞くのも楽しいような気がします。

○吉見委員長 今、話が進んでいるところですからね。とりあえず決まったことと、この先にもありますし、実は、バスの問題もあります。もちろん、地下鉄が入ってくるかもしれません。ここの表になっていませんが、何せ事業自体は45事業ありますね。

ほかにご意見はございませんか。

どうでしょうか。少し具体にも入っていますので、一つご提案ですけれども、先ほどあった2-3-2の身近な暮らしの安心の確保は、いろいろあって広いので、少し事業を考えなければいけないと思いますが、これと先ほどの3-4-1の交通の二つをとりまして、ご意見が出ているところで除排雪を三角ぐらいで置いておいて三つぐらいに絞って、資料6について見てみることでいかがでしょうか。資料6を見ていただきますと、中身がもう少し具体的になりますので、選べそうか、選べそうでないかが見えてきます。

まず、2-3-2を見ましょうか。

2-3-2と2-3-3は、同じ暮らしのところなので、二つ選ぶのは重なり過ぎるという考え方もありますが、一応、見ていきましょう。

2-3-2ですけれども、四つぐらいにまとめられています。防犯活動、消費者・女性に対する被害防止、食の安全・安心、施設整備です。

私は、先ほど、これについてコメントしましたがけれども、④の施設整備の議論ができるのかどうか、市民議論としてはできると思うのですが、どうなのかなと思うところがあります。あとは、それぞれ市民の議論ができるものがあると思うのですが、内容的にどうで

しょうか、いけそうですか。

○山崎副委員長 市民議論のときは、複数の事業をわっと議論するのではなくて、その中でまた一つに絞って議論しましたね。

○推進担当係長 そうですね。委員会として、市民ワークショップの論点を提示していただきました。

○山崎副委員長 昨年であれば、広報さっぽろと児童相談所はかなりぎゅっと絞りましたね。ですから、この中でもどれをしていただくかは、我々のところでぎゅっと絞って一つにして、2-3-2であっても市民議論に関しては一つにしていった方がいいということですね。

○推進担当係長 そうですね。何点かあれば、市民の方の議論がかなり錯綜しますので、やはり、この点についてと決めていただいた方が密度の濃いものができると思います。

○吉見委員長 そうすると、例えば消費者被害の防止やDV対策は議論できるのかなと思いつつ、しかし、さっき言ったように、DVをこれに載せられるかどうかが残ります。

いかがでしょうか。どれかに絞ればやれますか。全部というわけにはいきませんね。

実は、これも事業数が多いのです。46事業です。

46事業をまとめてしまうとこんなふうになるということですか。

○推進担当係長 重複するものもありますが、主な分野で抜粋すると4分野程度です。これ以外にも似たような事業がさらにあります。

○吉見委員長 この裏になりますか、先に2-3-3の除排雪も見てみますか。

これは、どれを見ても何となくわかるのです。ただ、先ほど来、議論になりましたように、この事業のどれを取っても、多分、市民の方はそれなりにご意見をお持ちだと思うのですが、それをまとめていくのがなかなか難しいところですね。やるとすれば、やはり、市民ワークショップではなくて、我々のところでやる方がいいかもしれませんね。

先に行きますが、次は、3-4-1です。

これは、さっき見ていただきましたが、交通です。公共交通と道路と自転車と新幹線が出ています。

私は、さっき新幹線と言いましたけれども、丘珠空港も入っています。丘珠空港も議論になっていて、空港を続けるために市が矢面に立たされていますので、それなりに関心、あるいは、ワークショップにかけるとしたら市民の意見も出てくるかと思います。やめてしまえという人と、もっと大きくしろという人と、かなり議論が分かれるところでありませぬ。

あるいは、公共交通といったときには、さっき言ったICカードみたいなものを中心にして議論をいただく考え方もあります。路面電車だけというわけにもいかないと思うので、路面電車プラス・バス・プラス地下鉄みたいな総合的な公共交通体系ということで、市民にご議論をいただくことができると思います。どこかに絞ってしまうと、路面電車だったら要る、要らないという話がすぐに出ますし、地下鉄だったら、伸ばせとか、うちの家の

前まで持ってきてほしい、ただし、入り口をつくるななどという議論が必ず出てきます。そこだけやってもしょうがないので、組み合わせると、それなりにご意見が出てくるところかと思えます。

道路は、市として計画がありますので、その計画を市民の方によくご理解いただいた上でご議論いただくことはあり得るかと思えます。真っ白なところで、道路をどうしますという問いかけはできにくいです。

あと、2人が推されたものを見てみますけれども、4-1-3です。

ごみ排出量の抑制とリサイクルもわかりやすいですが、これはどうでしょうか。例えば、ワークショップにかけた場合は、どんな感じになりますか。さっきの除排雪と同じようになりますか。

○林委員 これも同じように、効果的な事業が行われているかどうかという現状のチェックという意味でやりたいということがあるのですけれども、市民レベルでの建設的な議論は余りできないと個人的に思うのですが、いかがでしょうか。

ごみのリサイクルや資源化が全国的に言われていますけれども、果たして本当に環境保護になっているのか、採算がとれているのか等と思うところがあるのです。仮にやるとしても、生活レベルでの議論というより、流れの現状チェック、現状把握というところでは、除排雪と同じ感じだと思うのです。

○吉見委員長 そういう意味では、性格が似ているかもしれませんね。

次に、4-2-3を見ます。

動植物の保全と共生ですが、太田委員からは③の円山動物園が出されていますけれども、熊の問題もあります。最近、熊もいっぱい出ます。ただ、中央区や西区や南区では熊がよく出ますが、北区にはまず出ません。そういう意味では、地域によって熊対策はかなり温度差があるかもしれません。

緑の保全等というところは重要ですが、市民の生活から外れていないのですが、議論ができるかどうかですね。

動物園は、市民にとっては議論しやすいでしょうね。

○太田委員 前回もそうでしたが、言葉を選ばずに言うと、真面目なものと楽しいものが必要です。議論が違くと、ワークショップのカラーが違ったのは大変興味があったのです。一つは、真剣に今後の札幌について学ばなり意見交換をする、多分、公共交通等になると思うのですが、厳しい意見も出ると思うのです。もう一つは、少し楽しげなものがあったら、市民の皆さんにはなじんでいただける部分があります。

また、札幌に移り住んでくる方たちは、やはり、緑の景観を大変好んでいます。中心部から大倉山、藻岩山が見えるのは、本当にあり得ないすばらしい光景なので、そういったものについての意見を聞きたいと思えます。

議論として、楽しげなものが欲しいと思いました。

○吉見委員長 動物園は、確かに楽しげですね。ぜひ、行政評価委員会で現地視察に行き

ましようか。

私の印象をお話ししますと、まず、公共交通がいけそうな感じがします。それから、先ほどの身近な暮らしと除雪は、同じようなパートにあるので、選ぶとしましても、どちらかだと思います。2-3-2については、46事業もありますけれども、実際は、事業が結構絞られると思います。選ぶとすれば、これこそ事前勉強会をやって、例えばDVは非常に関心があるけれども、市民ワークショップに載せることができるかどうかというところから、少し探っていかなければいけないと思います。対応される方がどういう構造になっているかわかりませんが、必要があれば勉強会については非公開にして、いろいろなお話をお聞きして考えることもあり得るかだと思います。ですから、意外と絞れるかもしれません。

ごみの話と除雪は、どちらかだと思います。選ぶとすれば、二つということはないですね。

そうしますと、最後の動植物は、今の太田委員のお話ではないですけれども、これを選んでおくと、硬軟両方でいけますか。動物園で決め打ちのようになってしまっていますが、市民ワークショップにも載せやすいテーマではあります。

もしかすると、熊以外にも、例えば蜂の駆除もここに入ってくるのですか。

○行政改革担当課長 蜂駆除は、害虫といいますか、衛生関係になります。こちらは、やはり、生物多様性とか野生動物になります。

○吉見委員長 熊は、駆除ではなくて、共生するのですね。わかりました。

○太田委員 さけ科学館などは、陛下が視察に来られたと去年伺ったので、そういったすばらしい施設が札幌にはあることを市民に知っていただきたいです。多様性にかけては、本当にすばらしいところだと思うのです。

○吉見委員長 小学生は学校で行ったりするのですけれども、あとは行かないですね。地味ですね。大人は、もしかしたら1回行くか行かないか。

○太田委員 よく行きます。

○吉見委員長 多分、そういう施設になってしまっているのではないかと思います。

でも、割といつも空いているでしょう。

○太田委員 はい。

○山崎副委員長 全くの余談ですけれども、私の同僚で、動物園によく行く人がいます。やはり、オオカミをずっと観察しているのです。その同僚の話を聞いていると、もっとすごい人がいて、毎日、シロクマやオオカミがどれだけ成長したか、飼育員以上に知っているのではないかというぐらい、ずっとカメラで写して、それを、毎日、ブログに上げて、その人の観察日記を見ていればというような方もいらっしゃるそうです。多分、太田委員もそれに近い方をご存じだと思います。

○太田委員 ユキヒョウおじさんやオオカミお姉さんがいらっしゃいます。

○山崎副委員長 なので、ここはここでディープな世界があるらしいです。

○吉見委員長 年間パスを持っておられるのだったら、太田委員もどちらかというとディープな方に入りますね。

○太田委員 うちの裏山と呼んでいるのですが、遊園地ゾーンがなくなり、まだ空き地になっています。あとは、カラスの害がひどく、幼稚園児たちが戦いながら食事をしています。あれほど近くて、親しまれていて、入園が増えてきてと、今、ちょうど動いております。

遊園地がない、動物園にゾウがいるか等々の議論がされていますし、市民に参加していただきやすいだろうと思います。

個人的興味ですみません。

○吉見委員長 ちなみに、カラス対策はどこに入るのですか。

○行政改革担当課長 一応、野生動物ですが、どちらかという迷惑なものになっています。

○吉見委員長 こちらの共生には入るのですか、そうではないのですか。

○行政改革担当課長 特に、事業として持っていないです。ただ、街路樹や公園でそれぞれ部署がありますので、例えば、街路樹であれば、区の土木の担当職員が卵を産んでいたらもう触れないですし、捕ってはいけないことになっています。

○林委員 捕ってはいけないことになっているのですか。

○行政改革担当課長 野鳥なので、卵を産んでいたら我々は触れないのです。そういうことも含めて、地元の方と調整しながら対応させていただいているのが現状です。

○吉見委員長 シンガポールは、カラスがいらないことを自慢しています。なぜかといったら、見つけたら撃ち殺すのだそうです。

○山崎副委員長 本当は、卵のうちに捕ってしまう方がいいのですね。

○吉見委員長 もちろんですね。対応が全然違うのです。日本のカラスは法律で守られています。そういう意味では、さっきの自転車ではないですけども、市のレベルでは手の出しようがないです。

例えば、熊で触発されたわけではないですけども、そういうのは市民生活に近いところですね。蜂やカラス、あるいは、ハトのふん害は近いところですが、そこは載せられないですね。ちょっと違うのですね。

そうすると、2-3-2は、聞いてみないと載せられるかどうかわからないものがあるのです。消費者行政もありますから、DVではないところを聞くこともできます。2-3-2であれば、そんなにたくさんの事業になりそうもないです。

それから、3-4-1も、例えば、こちらの判断で少なくとも市民議論から自転車を外すことになる、少し削れると思います。

3-4-1と4-2-3プラス2-3-2か2-3-3からというのはどうでしょうか。

まず、3-4-1と4-2-3を選びませんかというご提案です。それに、2-3-2あるいは2-3-3を加えるような感じですね。2-3-3を加えるということであれば、

我々のところで議論しましょうということです。2-3-2を加えるとすると、2-3-2と3-4-1と4-2-3の3施策で、どれを市民議論に載せるかという問題が残ります。

三つを市民議論に回すことにもならないと思います。例えば、2-3-2を選んでおいて、お話をお聞きして、DVの問題を市民議論に載せずに私たちが検討することもできます。場合によっては、非公開にしながら、原局に支障のない形で進めることを配慮していかなければいけないと思います。

どうでしょうか。二つに絞りますか。

○林委員 例えば、2-3-2でDVをどういう形でやるかどうかは別として、食の安全をやるかどうかも別として、消費者行政と全く違うテーマですが、重要度で言うと、どれも重要かと思います。でも、今は、消費者被害も多種多様で、我々サイドというより、やはり、行政で注意を呼びかけるというのは重要であると思います。

確かに、2-3-2は、市民生活の安全・安心、予防という観点で大事なところもあると考えると、施策自体の数を絞るのも一つの方法かと思ったりします。本当に悩ましいですね。

○太田委員 たしか、除排雪は、毎回、市民ワークショップにかけずにやりましょうという議論になっているので、大変興味のあるところです。2-3-2に関しても、例えば、DVの問題や放射能の問題も、いろいろな立場の方がおられて、いろいろな境遇の方がいらっしゃるのので、対策としてはとるべきだと思うのです。ですから、市民ワークショップにかけずに話を聞きたいと思います。

○吉見委員長 ワークショップでは、全然違う極端な意見が出てくる可能性も確かにありますね。

○太田委員 大変な状況に置かれている方たちの参加も懸念されると思います。

○吉見委員長 そうすると、どうでしょうか。

○山崎副委員長 交通か動物園かというところで選んではどうでしょうか。

来年のことを考えているのですけれども、ジェネラルに割と幅広く語れるものが何か1個あった方がいいと考えると、交通と動物園を一遍にやるのではなくて、来年に1個取り置きをしておくのはどうでしょうか。

○吉見委員長 わかりました。

それでは、今の山崎副委員長の意見もありますので、交通と動物園は随分違いますが、どちらにしますか。

○山崎副委員長 動物で盛り上がりましたので、この盛り上がりのエネルギーをそのまま今年に投入するのがよろしいかと思います。

○太田委員 ただ、SAPICAに関してもいろいろ聞きたい話もあり、悩ましいところです。

○山崎副委員長 いろいろと聞けて、議論が可能なテーマではあるのです。

○吉見委員長 今の山崎副委員長の意見も入れて、タイミングの問題もあるので、どちらかということでは、交通を採りませんか。動物園は、来年に議論をしても間に合うというか、交通も間に合わないわけではないですけれども、今、いろいろと変化があるという意味では、タイムリーネスというのもあるかと思います。

もう一つは、2-3-2です。では、2-3-2を選んで、林委員のお話のように、随分と多岐にわたっていますので、この中から市民議論に載せられるものを載せていくことにいたしましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 そして、今、二つ選びましたが、もう一つを選びますか。もし、そうだとすると、除排雪を一緒に入れるのはというお話でしたから、例えば、ごみの話を出して、行政評価委員会の中で考えるという考え方もあるかと思います。ただ、三つにこだわられません。三つ選べば、説明に来られる原局も三つ以上あるわけですから、その分、時間も手間もかかります。先ほどの身近な暮らしの安心の確保を幅広くやろうとすると、これだけでもたくさんあるかと思います。しかも、場合によっては、市民議論に出さなくてこちらでやることもありますので、2施策という考え方もあるかと思います。

事務局はそれでよろしいですね。施策の数はどうでしょうか。

○推進担当係長 特に、必ず3施策ということではないので、委員会として議論を深められるということであれば、別に2施策でも構いません。

○吉見委員長 そもそも、2、3施策と資料に書いてありますね。失礼しました。

その場合に、今の二つだと、事業数が46と45ですから、ものすごくたくさんあるように見えるのですが、20ないし30ぐらいの事業ですね。ここでは、似たようなものがまとめられているからこんな感じになっていますが、20ないし二十幾つぐらい選べそうな分量がありますか。

○推進担当係長 大きくくりにしたところに、我々でいう事業単位で寄せております。実は、かなり細かいものの中には含まれておりまして、一つくりで語って、1個の事業を取り上げていただければ、残りは付随するものとして捉えていただく部分もございます。

○吉見委員長 一つを選ぶと5事業ぐらい出てくるものもあるということですね。

○推進担当係長 そういう場合は、多分、まとめて語ることができるかと思うので、そのあたりは、すり合わせをさせていただきます。余り事業数に捉われずにお考えいただいても大丈夫かと思えます。

○吉見委員長 ということになると、2-3-2と3-4-1を選ぼうと思っていますが、もう一つを加えるかどうかです。

○石川委員 個人的には、三つ目があれば4-1-3を入れようかなと思っていたのですが、言わなかったのです。もし言えば、3票になったかもしれません。

資料を見ると、今年だけ2施策というの、ローラー作戦的に今年の責務が少し少ないかなという印象があります。

○吉見委員長 事業が多いですからね。

施策を増やして選ぶ事業数が全体的に寄せられて小さくなると、それはそれであれですね。確かに、2-3-2が多岐にわたっているものだから、この中で事業を選ばなければならぬと思ったのです。

林委員、ご意見はありますか。

○林委員 一度選んだ施策が二度と選べないわけではないでしょうし、だからといって、2-3-2も全部を選ばないで、このテーマはあえて来期以降に回すことも十分あり得ると思います。石川委員がおっしゃるように、三つずつということであれば、それはそれでいいと思います。

○吉見委員長 太田委員いかがでしょうか。ごみはどうでしょうか。

○太田委員 2-3-2の中からどれを絞り込んでいくかの作業が大変そうなので、二つぐらいがいいかなと思うのですが、やはり、おっしゃるように、三つに倣うべきとも思います。

議論がずれますが、事前勉強会をするのであれば、やはり、さくさくといくようにする方向で、私どもも説明の仕方をお願いする工夫しながらの三つでいいかなと思います。

○吉見委員長 山崎副委員長、どうでしょうか。

○山崎副委員長 私は、少なければ少ない方がいいという価値を持っている人間なので、二つでいいと思いますが、三つにすることについて、異議を申し上げるつもりは全くございません。

○吉見委員長 事前勉強会のことをペンディングにしていたけれども、あわせてご相談したいと思います。

2-3-2を選んだところで、これはいきなりヒアリングではなくて、私としては、事前勉強会があった方がやりやすいという感じがしたテーマでした。

交通はどうでしょうか。事前勉強会で何を聞くか思い浮かばないのです。今後の計画であれば、説明をもらうというよりも、ペーパーでもいいような気がします。何かその場に来ていただいて、説明をもらわなければいけない事項には、どんなものがあるのかなと思います。

ごみを入れるとすると、どうなりますか。今、どうやってごみを収集しているのか、集められたごみがどうなっているかといった基本的なことは、我々も少し知っておかなければいけないです。リサイクルの話で、プラスチックだけ集めているところなどいろいろ書いてありますから、それは、もしかすると来ていただいた方がいいかもしれません。一応、流れ図みたいなものが出てくるでしょう。

○行政改革担当課長 事業規模で申し上げますと、除雪と双壁の巨大大事業でございまして、収集をする、埋める、燃やす、資源物を集めて資源として使えるような処理などを幅広くやっております。事業としては、かなりごついです。

○吉見委員長 実際は、外部の業者に委託しているものもあるのでしょうか、そうではない

のですか。全部、市の職員が集めているのですか。

○行政改革担当課長 例えば、収集にしましても、清掃工場の運営にしましても、委託をかけている部分はかなり増えています。あるいは、全面委託になっているという仕事の仕方でございます。

○吉見委員長 ですから、やるとすると、そういうことを含めて、いろいろ聞くことが出そうな気がしますね。

それでは、一応、ごみまで入れてこの三つの施策を候補に選んでおいて、ごみの話を勉強会に載せましょう。そこで、いろいろお聞きして、非効率かもしれませんが、最終的に行政評価の対象に載せるかどうかも含めて判断するのはどうでしょうか。説明だけ聞いて、今年度の行政評価の対象にしませんと落としてしまうこともできると思います。そこから先に進めないで、上の二つだけでいきます。

2-3-2でも、幅広なので勉強会でいろいろ聞きますから、そこで、評価対象とできないものが出てきたとすると、事業数が減ります。そうすると、例えば、代わりではないですけども、ごみはどうかという話になるかもしれません。中途半端ですが、2-3-2の採用できる事業の数等と絡みながら、4-1-3を考える方向でよろしいですか。

○推進担当係長 今のところ、事前勉強会で、2-3-2、4-1-3で、ここに挙がっている分野を一通りするというイメージでよろしいですか。

○吉見委員長 それは、これから考えますけれども、どういうことですか。

○推進担当係長 所管の部署もかなりまたがるので、部署ごとに説明させていただくことになります。そうすると、多分、時間的なボリュームが結構出てくるかと思います。

○吉見委員長 これから話そうと思っていたのですけれども、施策の中を見て、事前勉強会に載せるものを少し絞った方がいいということですか。

○推進担当係長 皆様方のご都合もあるので、何日間も勉強会をするというのは厳しいと思います。もし、短時間でやられるのであれば、所管がある程度まとまっているところであれば、まとめた時間にご説明が可能だと思うのですが、幾つかまたがると、それごとの説明になってしまいます。

○吉見委員長 それは、ここで少し意見を絞った方がいいですね。

例えば、ごみの話は、一応、担当は一つの部なのでですね。

○行政改革担当課長 ごみにつきましては、やはり、ご説明の仕方を工夫して、総体を見ていただいた方がよろしかろうと思います。要するに、邪魔になるごみと資源物ですね。家庭から出るときは、同じようにステーションに持ち込むということですので、そこまでしないで、一度お話を聞いていただいた方がよろしいかと思います。その中で、ここが気になる。

○吉見委員長 言っている意味がわかりました。ここは、事業を分けずに、全部一まとめでも大丈夫だろうということですね。

○行政改革担当課長 リサイクルの話だけ聞きたいというよりは、全体を把握していただ

いた方がよろしいかと思えます。

○吉見委員長　ここは、勉強会ができそうですね。環境事業部だけでしょう。そういうものでもないのですか。

○行政改革担当課長　そう考えています。

○吉見委員長　問題は、2-3-2ですね。

ここが、保健所や地域振興部や市民生活部や土木に分かれているのです。消費者センターとDVが市民生活部で一つであるので、ここと食のどちらでしょうか。でも、私としては、DVを聞いてみて、市民ワークショップに載せられるものかどうかを含めて、あるいは、評価ができるものかどうかを含めて判断したいというものもあるのです。

ご意見があればどうぞ。

細川係長の話だと、余りたくさん選ぶと、勉強会もできなくなると思います。

○太田委員　1点心配なのは、2-3-2も載せられない、ごみもだめだといった場合、公共交通から二つがワークショップにかかると考えるのですか。

○吉見委員長　そういう意味ではありません。多分、2-3-2は、どれかを市民ワークショップに選べると考えています。例えば、食の話とDVを一遍に持っていけないので、食の安全を市民ワークショップでご議論いただくことはできるのではないかと考えています。

○太田委員　では、2-3-2からは、いずれか1点を抽出するということですね。

○吉見委員長　そうですね。私は、そういうイメージでいます。ただ、その場合にも、例えば、もしDVが評価できるのであれば、市民ワークショップに載せられなくても、我々の方で評価することもあり得るかなと考えているところです。あるいは、消費者被害防止もありますので、こういうものはどうでしょうか、もしかすると、市民議論に載せられるかもしれません。どうやったら高齢者が巻き込まれるような悪質商法を防げるか、市民生活に近いところで幅広い議論ができるかもしれませんね。

要するに、勉強会は、我々がわからないことをいろいろと教えてもらうところです。

でも、逆に、林委員は、消費者被害やDVをよくわかっておられますか。私たちがわからないだけかもしれません。

○林委員　中身は、日々接しているのです、もちろんわかるのです。ただ、予算や市の取組は、また視点が違うので、そういう意味では、そんなに把握をしていないです。

○吉見委員長　つまり、先ほどの事前勉強会にかける必要があるかどうかということです。もうイメージが沸くというのであれば。

○石川委員　僕が迷うのは、結局、これはどこの管轄なのかということです。札幌市なのか、警察なのか、国の機関なのかがわからなくて、例えば、前回の就労支援に関する評価の際にも、国のやることや道がやることを市に聞くと困るとありました。こういう論点自体は重要で、ぜひ一言申したいということはいろいろあるかもしれませんが、そこまでいくと、市の話ではないとか、そこら辺の整理がいつも悩ましいと思っています。

保健所は、市なのか、道なのか、札幌市だから市だろうというぐらいで、一瞬、どっちだったかなという感じです。やはり、札幌市の行政評価という点で、どう追及していくかというのは、まだ迷いがあります。

ごみは、比較的わかりやすいかもしれませんが、ここまで来ると、区分けが難しいですね。

○吉見委員長 例えば、消費者被害、DVは市民生活部なので、ここを一つと、先ほどの環境のごみの二つを事前勉強会でお願いするのは大丈夫ですか。時間的な問題として、一つぐらいにしないと厳しいですか。

○推進担当係長 一つの勉強会に何時間もかけるということであれば、1回お集まりいただいで。

○吉見委員長 例えば、1回集まって、細かく言えば1時間程度で。

○推進担当係長 1時間半ずつで、トータル3時間ぐらいかと思います。

○吉見委員長 では、そういう方針で行きましょうか。

単なるイメージですけれども、放射線云々の部分や、法律関係の問題は、もしかしたら我々が知らないところがあるのかもしれませんが、これも一応は書けますから、データや資料は、ヒアリングの前にはもちろんいただくわけです。ヒアリングのときには、それを見て質問します。多分、事実関係で、これは何ですかという細かい質問をすることにはならないと思いますが、どうでしょうか。

提案ですけれども、事前勉強会をやることにして、対象としては、2-3-2の②に係る市民生活部と、4-1-3に係る環境事業部においていただいて教えていただくということですね。環境事業部は、こちらから何か質問を出すというよりも、ごみの一生ではないですけれども、我々がごみを出して、それがリサイクルされるなり、埋められるなり、燃やされるなり、どういう経路をたどり、どれぐらいお金がかかり、そこにどういう人や組織がかかわっているか、つまり、市役所の職員が直接やっている部分、委託をしてお金を払っている部分、市の外郭団体等がかかわっている部分といろいろあると思いますから、そのあたりのかかわり方ですね。予算がどういう仕組みで投下され、使われているのか、どこに一番お金がかかっているのか、それから、ごみの減量の問題もあると思いますから、この間のごみ減量ないしごみ施策についての札幌市の特徴や努力を一通り説明いただくような感じでいいのではないかと思います。

2-3-2は、資料6の7ページの②に1、2、3、4と出ていますが、2番目の消費者被害防止ネットワーク事業で、「関係諸機関とのネットワーク体制」となっていますけれども、どういう諸機関なのか。先ほどの石川委員ではないですけれども、一体、誰がどこまで担当しているのか。3番目の女性の安心サポート事業も似たところがあると思います。「啓発」と書いていますけれども、単に啓発だけなのか、あるいは、当然、警察等々との関係、連関があるのか。4番目は、単に相談というだけではなくて、民間シェルターへの事業補助やボランティア育成活動支援というふうに、いろいろな事業がされています。それぞれの事業の運営のあり方や、市として相談センター等の運営をどういう形でやって

おられるかということを一通りご説明いただくことになると思います。

なお、先ほどから言っていますように、多分、勉強会でご説明いただくことについては問題ないだろうと思いますけれども、原局とご相談をいただいて、全部公開することが問題になるような場面があるようであれば、DVや女性の安心サポート事業について、非公開という措置をとることをしてもいいと思っています。そこは、ご相談ください。仮に、私たちが質問して答えられないような場合があれば、答えられない事情を説明の上、ノーと言っていただいて構いません。そういう条件つきでお願いしたいと思います。

例えば、暴力相談センターがどこにあるのかという質問は、答えられないと思うのですが、答えられますか、いいのですか。

○行政改革担当課長 非公表にしている事務所もありますし、市のシェルターは、もちろん皆様にお伝えしていません。

○吉見委員長 シェルターはどこですかという質問には答えられないでしょうね。

○林委員 それは、どこを調べても絶対にわからない形になっています。

○吉見委員長 そういう質問をするつもりもないけれども、どこまでがいいか、悪いか、直ちに判断がつかない部分が私にはあります。

たしか、市の職員で誰が相談員をされているかも出していないというふうに聞きました。相談員を追いかけて探し出すという行動をする人もいるそうです。

ただ、私たちも状況がわからないので、これらの事業が行われていて、そこにどういう予算と努力が投入されているかということをお聞きしたいと思います。

それから、先ほど石川委員が言われたように、その他の諸機関との連携、連関ですね。多分、市を超える話も出てくるのではないかと思います。

○林委員 その整理を早い段階でするのは難しいですか。

○吉見委員長 例えば、今回も大阪で問題になりましたけれども、亡くなってしまった母子も、もともとはDVが原因ではないかと言われているようです。そういうこともあって、住民票を移さない方が多いらしいです。

○林委員 そうです。

○吉見委員長 そうすると、例えば、札幌市民ではないけれども、こういうサービスを受けられる、あるいは、現にどの市町村でも、窓口として機能させるために、市民ですかとは聞かないで、全道、極論を言うと全国どこからでも相談があればとりあえず受けるような体制を取られていると思うのです。そうすると、そのあたりは、我々としてもちゃんと理解をして、札幌市の税金を使っているのだけれども、正確には札幌市民ではなくても対応されているのではないかと思うので、そのあたりのことをどういうふうにやられているかについても、説明を願って、我々も理解したいと思います。

非常に関心が持たれている問題ですし、うまく評価の上に乗せて建設的に話ができるかと思っています。ただ、どのぐらいまで深入りできるか、私はわからないので、林委員にいろいろ教えていただきながらということになるかもしれません。

一応、こういう形でよろしいですか。今日の議論は、今ぐらいの感じでよろしいですか、もう少しスリム化した方がいいですか。

○推進担当係長 事前勉強会をやられるということであれば、今ぐらいの絞り方でよろしいかと思います。

○吉見委員長 その後に、第2回委員会で、さらに事業のレベルまで絞り込む感じでよろしいでしょうか。そこで、ごみの問題を入れるかどうか、場合によっては、今言ったような2-3-2の中で行政評価から落とすものを判断しなければいけないものが出るかもしれません。あるいは、これも入れようということになれば、いっぱいになって、ごみを落とすことになるかもしれません。そういうつもりでご理解をいただきたいと思います。

交通は、よろしいですね。事前勉強会をやりませんので、あとで資料をいただいて、我々で検討しましょう。

交通の中から、一つ市民ワークショップに回し、それから、2-3-2の中からどれか一つを市民ワークショップの議案に載せるという形にしたいと思います。

よろしいでしょうか。

○行政改革担当課長 一つ、確認をさせていただきたいと思います。

3-4-1の交通ですけれども、大きく分けると、委員長からもお話がありましたとおり、いわゆる主要幹線の整備のような長い期間をかけて昔から計画を持って徐々にやってくるような大きな事業と、道路の管理の事業です。ベーシックなことを言いますと、お掃除や看板の整備や補修ですね。工事でも、小さい穴を埋めて歩くのは、我々は、整備とは言わないで、補修と言うのですが、そういうようなメンテナンスの事業がございます。話題にも出ていましたけれども、ここの区分では、自転車の交通安全なり、まち中の駐輪場の確保みたいな話題もございます。公共交通という意味では、地下鉄、電車、バス、それから、単独でSAPICAという着眼点もできます。

一応、事前勉強会の対象にしないということでしたので、取り上げていただくに当たってやりとりをさせていただくのですけれども、今申し上げたすべての分野についてご議論をいただくような捉え方でよろしいですか。少し整理をするような感じですか。

○吉見委員長 少し整理をすることになるだろうと思います。

先ほどのご意見の中では、まず、市民ワークショップに何かを回しましょうということですが、市民ワークショップの中に自転車を持っていきにくいという話は出ていました。それで、持っていくとすると、道路か公共交通だと思います。

確かに、SAPICAに絞って市民ワークショップもできなくはないのです。わかりやすいし、6月から電車やバスにも使えるようになるので、タイミングもいいのです。いわゆる交通系のICカードの全国共通利用が始まっている中で、札幌だけガラパゴス諸島になっているという批判もずっとあるところですから、そういう議論になってしまうでしょうね。何となく見えている感じがします。

それよりも、電車、バス、地下鉄をどう使うのか、お金がない中で地下鉄は延ばせるの

か、延ばせないのか、人口が減っていく中でどうするのか。地下鉄を延ばすどころか、バス路線さえなくなるのではないかとされている状況になってきています。そして、今年度から延伸工事が始まる路面電車をどう位置づけるのか、今、言った中でも比較的いろいろな意見が出てくるように持っていけると思います。イメージですけれども、そういう意味では、公共交通という広めのくくりですが、バス、電車、バス、地下鉄を交ぜて市民ワークショップに持っていくのが一番やりやすいと思います。

道路は、できると思いますが、事前に市民に少し勉強しておいていただかなければいけないかもしれません。長期的な計画もそうですし、補修はできるかもしれないけれども、穴が多いねとか、道路がガタガタしているとか、技術的な話まで深められればいいのかもありませんが、そこまで市民の方に求めるのは難しいと思います。

そういう意味で、公共交通が市民目線でご議論されるのは、やりやすいと思います。そんなイメージです。

まだここで決めなくてもいいのですけれども、自転車はどうしますか。つまり、市民議論に載せないまでもにして、我々の委員会の中で考えることはできるのです。これは、してもいいかもしれません。

太田委員、そのあたりはいかがですか。

○太田委員 知りたいと思っているのですが、大変な資料をご提出いただくのはどうかという思いもあります。個人的には大変知りたいですが、資料をつくっていただく手間を考えると、願いますかかどうかは大変悩ましいところではあります。

○石川委員 今の問い合わせの部分も含めて考えると、結局、これは、さっきの典型で、道道、国道、市道があります。どういう部分を、どういうところが、どういうふうに行っているのかというのは大変関心があるのですけれども、それをどう議論に持っていかとなったときに、それは道道だから、国道だからとなってしまうのであれば、最初からあえて触れる必要もないかなという気がします。興味はあるので、資料としてすぐ出ますというのであれば、とりあえず出してもらって見るのもいいと思います。

○吉見委員長 市民議論ではなくて、我々が見るとすると、まず一つには、長期的な計画ですね。計画は一応出ているのですが、その進捗の状況や、それがいいか悪いかまでは踏み込みにくいかもしれません。計画そのものが間違っているのではないかと踏み込み方はしにくいところですが、長期的に見たときの進捗状況や必要性についての検討、あるいは、補修等々に関して言えば、今、インフラがどんどん古くなって老朽化して行って、これから補修対策等の費用が物すごくかかるだろうとされている時代ですから、そういうことに関して、どういう計画を持って、どういう形で対応されているか、行政評価という観点からすれば、そういうものが対象になってくると思います。

一方で、これは土木ですので、恐らく電車や地下鉄に関して言えば、ここで言うところの総合交通計画部ですから、所管で言えば、新幹線や丘珠空港は同じところがやっているので、一緒にできると思うのです。例えば、それに道路の話を入れるか、それとも、自転

車を聞いてみるかという感じですね。そのぐらいは絞っておいた方がよろしいですか。資料を出してもらわなければいけないですかね。

○行政改革担当課長 実は、委員長がおっしゃるとおり、固まっているようで、結構広範囲なのです。ですから、ぱっと出てきたときに、さぼくことを考えると、いろいろご興味や着眼点がある中にご議論をいただきますけれども、例えば、3-4-1の四つあるうちのこれとこれぐらいまで絞っていただいた方が後がやりやすいかなという気がしております。

○吉見委員長 そうしたら、3-4-1の中でいけば、①と④ぐらいに絞っておきませんか。そうすると、これは、どちらも総合交通計画部ですから、やれるかなという感じです。道路と自転車を落とした感じになりますが、よろしいですか。

○行政改革担当課長 実は、事務局側でも、重点的に詳しく見るということであれば、必ずしも3-4-1を網羅して語っていただく必要はないと思っております。

○吉見委員長 おっしゃるとおりです。それは、そのつもりでいました。

○石川委員 例えば、道路は、原局の人に直接というよりも、札幌市の道路のパンフレットのようなものがあれば、それを読むぐらいでもいいと思います。

○太田委員 自転車に関しては、全く勉強をしないのではなく、原局にパンフレットを提出していただくなど、成果物があれば添付していただければいいかと思えます。

○吉見委員長 場合によっては、ヒアリングをしないという方法もあります。つまり、ヒアリングにかけていくと、来ていただく部局がどんどん増えていきますから、これまた手間も時間もかかってきます。

自転車も資料を出してもらいますか。

○太田委員 実は、わかりにくい資料が出てくることが多いので、パンフレットなど成果物があった方が理解しやすいかもしれません。石川委員がおっしゃったように、総合交通計画部以外のものに関しては、ごちゃっとしたものが来るよりは、整理されている成果物を出していただく方がスマートかと思えます。

○吉見委員長 それは可能ですか。例えば、自転車に関して総務部、道路に関して土木部に、計画だけの市民に向けて配布しているようなパンフレット類があれば、それだけを出していただくことは可能ですか。

○行政改革担当課長 今、ぱっと思いつく範囲では、これさえ読めば大体イメージしていただけるというものは、ちょっと思い当たらないです。ただ、当たってみます。

○太田委員 箇条書きで簡単にまとめていただいたものでいいです。

○行政改革担当課長 各局、各部でそれぞれ事業概要などを作っているのが通例でございますので、その中でお見せして、受け止めていただけるものがあるかどうかは、当たらせていただきます。

○吉見委員長 わかりました。

では、3-4-1についてはこうしましょう。まず、総合交通計画部に係る公共交通の

部分、それから、今、言った北海道新幹線に絡むまちづくりや丘珠の話もありますが、ここについては資料をお願いするということですね。そして、道路は土木部、自転車は総務部ですが、こちらについては、太田委員がお話のように、一枚物程度でまとめられているものや、既存のパンフレットがあれば、わざわざ大部の資料をお作りいただく必要はないです。ただ、それを見て、もう少し深めたいということになれば、その段階で資料をいただいて、ヒアリングに来ていただくこともないとは言いませんけれども、さしずめ、中心としているのは総合交通計画部だにご理解いただいて、ほかのものについては、あればもらえますかという程度にしましょうか。

それでよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 加藤課長、今ぐらゐの感覚でよろしいですか。大丈夫ですか。

○行政改革担当課長 はい。

○吉見委員長 それでは、よろしければ、時間がかかりましたが、議事の2番目を終わりたいと思います。よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それでは、議事の3番目です。

もう大分時間が過ぎていて、半分ぐらゐで休息をとろうかと思ったのですけれども、もうこれだけなので、やってしまいます。

平成24年度の行政評価についての報告であります。

こちら、まずご説明をお願いします。

○推進担当係長 まず、資料7、資料8のうち、資料7をご覧ください。

こちらは、昨年度の委員会におきまして、皆様方からご指摘いただきました項目につきまして、担当する事業所管局から、今後、指摘に対してどのように対応していくのかということをお示しさせていただいたものです。

中をおめぐりいただきまして、昨年度は、大きく四つの施策を対象にしまして、全部で32事業を対象として評価をいただきました。今回は、委員会からのご指摘を、この表で言いますと指摘事項という形で頂戴しまして、それに対して、右側に改善・見直しの検討結果ということで、昨年度末にどういう方向で行くのかをまとめさせていただいたものでございます。

施策ごとにご覧いただきたいと思ひます。

まず、1ページ目ですが、子どもの関係の施策で、健やかな育ちの推進に係る指摘事項でございまして、幾つかをご紹介しますと、まず、左側の指摘ナンバー1で、児童相談所の取組のPRに関するご指摘につきましては、今後、ホームページや広報誌で積極的に行うことや、指摘のナンバー5では、区の家家庭児童相談室につきましてご指摘を受けまして、市民への周知を図っていくとともに、子育てサロンなどへの出張相談につきましても、具体的な実施に向けて検証していくという回答を所管から受けております。

次に、2ページ目から3ページ目につきましては、施策で言いますと、就労支援と安心して働ける環境づくりに対するご指摘でございます。

幾つかご紹介しますと、指摘のナンバー8につきましては、札幌市以外の他機関が実施する事業と札幌市の事業のすみ分けや重点化などの戦略的な視点が必要ではないかということや、事業間の連携についてのご指摘ございました。

所管局の対応といたしましては、国や北海道との取組の類似点、相違点を踏まえまして、札幌市が重点的に取り組むとともに、各事業の連携を図っていくという回答を頂戴しております。

また、ナンバー11の高校生を対象とした職業観育成事業につきましては、高校生に対する職業観の醸成を図る事業でございました。ただし、効果が出るまでには時間がかかるので、その効果を図るような指標設定をする必要があるのではないかというご指摘ございました。それにつきましては、参加者アンケート結果を勘案して、事業実施前、実施後の受講者の意識の変化など、効果の検証に有効な指標の設定について検討して参りたいというような回答をもらっております。

資料の3ページ目から5ページ目に入ります。

こちらにつきましては、市民自治の実践による地域づくりの支援でございます。

例えば、ナンバー18の指摘は、市が発行する各種広報物につきまして、市民の皆様が受け取りやすいように、広報部が中心となって提供手法を検討すべきだというご指摘ございました。こちらにつきましては、広報部が各施設の所管部局と連携しながら、よりわかりやすい情報発信を進めていくという回答をもらっております。

また、4ページ目の指摘のナンバー20は、広報誌の関係です。広報誌が市と市民の双方向のコミュニケーションになるように配慮すべきというご指摘ございました。これにつきましては、広報誌への市民意見の掲載や、まちづくり活動で活躍されている市民の御紹介などの工夫により、市民参加型、市民と行政の双方向の広報誌づくりに努めていくといった回答をもらっております。

最後に、5ページ目でございます。

施策で言いますと、市民の主体的な活動推進のための環境づくりでございまして、具体的には、SAPICAカードを活用しました地域ポイントモデル事業についてご指摘をいただきました。

指摘の内容といたしましては、ポイント付与率など、より市民サービスを踏まえた制度となるように検討すべきというご指摘でございまして、所管局の回答といたしましては、既に昨年度にポイントの付与率を引き上げるとともに、ポイント交換メニューを充実させるなど、今後、制度の見直しや普及啓発に努めていくという回答でございました。

以上のように、昨年度、委員会から頂戴しました指摘につきまして、今、所管でどのようなことが具体化できるかということで、前向きに検討に取り組んでいるところでございます。

資料7は、以上でございます。

続きまして、資料8でございます。

こちらは、昨年度の評価委員会と連携しました市民参加の取組、ワークショップにおける市民のご意見と、それに対する札幌市の考え方でございます。

資料をおめくりいただきますと、真ん中に個別意見とございますのが、ワークショップの中でグループごとに市民のご意見をお互いまとめていく中で、このようなことを市にやってほしい、市のアイデアとして生かしてほしいといったご意見でございます。

これにつきましては、委員会と考え方が共通するものや、委員会で取り入れるものは、委員会で活用して評価としてまとめていただきましたが、それ以外につきましては、市の方できちんと受けとめて検討してほしいという委員会からのお話がございます、それについてのご報告でございます。

こちら、かなり具体的な個々のご意見等がございますので、どのような視点に基づく札幌市へのご意見かということ、左側に項目を設けて分類させていただきました。それにつきまして、市の取組として今後行っていくべき視点が、それぞれに関してございましたので、それについて、今後、どのような取組を進めていくかという考え方、方向性をまとめさせていただいたのが右側でございます。

ここでは、個別のご報告は割愛いたしますが、所管局では、市民の皆様と事前勉強会やワークショップで直接質疑をさせていただいたり、ご質問を承ったところがございまして、市民の皆様はかなり熱心にご意見を出していただいて、市民ニーズとしても検討してほしいというところは市に伝わっております。それを踏まえた上で、今後、取組をしていく中で、その視点をなるべく生かせるように努めていくという形で回答を一旦まとめさせていただきました。

今後、もし、さらにこの後どうなるのだということになれば、この後のフォローアップも考えられると思います。

昨年度の委員会のご指摘、ワークショップに対する市民のご意見の対応は、以上でございます。

○吉見委員長 以上ですが、何かご質問やご意見はございますでしょうか。

○太田委員 資料7を拝見したのですが、広報課のご回答が大変具体的です。通常は、経済局の雇用促進課あたりの判で押したようなご回答だと思うのですが、広報課の皆さんは、よくぞここまで具体的にご回答いただいて、すごいと感動しております。

○吉見委員長 それは、広報課にお伝えください。

ほかに何かございますでしょうか。

市民参加の取組ですが、参加いただいた市民には、昨年度の行政評価委員会の報告書はお送りしたのですか。

○推進担当係長 皆様にお送りしています。

○吉見委員長 郵送でお送りしたということですね。

○推進担当係長 はい。

○吉見委員長 それで、資料8に相当する部分はどうですか。

○推進担当係長 これは、まとめた時点で、札幌市の行政評価の結果ということで、ホームページに一旦公表させていただく形をとっております。あとは、皆様方の委員会にご報告させていただければ、追ってお送りしたいと思っております。

○吉見委員長 参加いただいた方にこれもお送りしようということですね。

○推進担当係長 委員会にもきちんとご報告しましたということ踏まえてお送りします。

○吉見委員長 それは必要だと思います。むしろ、行政評価委員会のものは、ああいう形で評価委員会としての報告で、どちらかといえば、生データに近いものが後ろの資料に載ったわけですが、これは、自分たちが出したものを、それぞれの市の原局がどういうふう考えているかということを書いているわけです。これを見て、それぞれ意見を出された市民がどう考えられるかということもありますので、それは大事だと思います。一々、郵送するのもお金がかかって大変ですけども、大事なことかと思えます。

ほかに何かございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 特に、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 引き続き、フォローアップといいますか、その後の状況を確認してきたいと思えます。事務局も大変ですけども、いろいろまとめて、その都度、ご報告をお願いできればと思えます。

それでは、議事(3)までは終わろうと思えますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 (4)は、その他とありますけれども、私からは特にございません。

委員の皆様、あるいは、事務局から何かございますか。

○推進担当係長 本日は、評価対象のご選定をいただき、ありがとうございます。

今回の評価対象の施策に関しまして、事前勉強会をおやりになるというお話がございましたので、まずは、その辺の日程調整を早急にさせていただきまして、なるべくまとまった形でできればと思っております。それに向けて、こちらでまた資料をご用意させていただきまして、勉強会の前にお送りさせていただきたいと思えますので、その辺は事前にお目通しいただいて、活用していただければと思えます。

また、事前勉強会と第2回委員会の開催も迫っておりますので、その辺をあわせて、また日程調整をさせていただければと思えます。よろしくお願ひします。

○吉見委員長 先ほどのイメージですと、6月の終わりぐらいをめぐりに勉強会ですが、結果的には、二つの部にお願ひしますので、1日で、最大3時間ぐらいでやってしまうということなんです。その後、第2回目の委員会でもう少し事業のレベルで絞って、今日も大分意見が出ましたけれども、市民参加ワークショップにかけるものも決めたいと思えます。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 特になければ、これで閉会ということでよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

5. 閉 会

○吉見委員長 それでは、これで閉会いたします。

遅くまで、どうもありがとうございました。

以 上